平成30年10月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成30年10月12日(金) 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長

荒 川 由美子 委 員(教育長職務代理者)

三 浦 溥太郎 委 員

澤田真弓委員

3 出席説明員

教育総務部長 教育総務部総務課長 教育総務部教育政策課長 教育総務部生涯学習課長 教育総務部学校管理課長 教育総務部学校管理課長 学校教育部長 学校教育部支援教育課長 学校教育部支援教育課長 学校教育部保健体育課長 学校教育部学校給食担当課長 中央図書館長 博物館運営課長 美術館運営課長 教育研究所長 阪 元 美 幸 夏目久也 圭 島 田 髙 木 厚 金 子 美夕貴 山岸哲巳 伊藤 学 米 持 正 伸 田 美保子 塚 鎌原徳宗 志 村 恭 一 正樹 山 口 永嶋省吾 菅 野 智 山崎 亨

4 傍聴人 3名

- 5 議題及び議事の大要
- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。
- 日程第2 議案第48号については、神奈川県教育委員会が今後発表する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

〇 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、9月定例会から本日までの間の所管事項について、報告をしたい と思いますが。

(総務課長)

申し訳ございません。資料に訂正がございます。

お配りしてございます教育委員会10月定例会教育長報告資料のうち、10月6日、平成30年度不登校相談会進路情報説明会に関しまして、現在、横須賀総合高校と記載がございますが、正しくは総合福祉会館の誤りでございました。大変申しわけございません。訂正のほう、よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

それでは、私のほうから、この資料をもとにご報告をさせていただきたいと 思います。

まず、学校等の関係ですけれども、10月6日に中学生の主張大会を開催させていただきました。全中学校23校の代表者約200名の方の来聴がございましたが、市立横須賀総合高校において行わせていただきました。

同日ですけれども、今訂正がございましたが、平成30年度の不登校相談会進路情報説明会を開催させていただきまして、総合福祉会館におきまして、95組の家族147名の方のご参加をいただいて行ったところでございます。

それから、翌10月7日になりますが、スクールバンドフェスティバルが開催されました。これは吹奏楽部のあります17の中学校の各部の発表会という形をとっておりましたが、例年ですと文化会館で開会ができておったんですけれども、本年度、文化会館でのダブルブッキングが生じてしまいました関係で、横須賀学院さんにお願いをし、チャペルをお借りし、開催をさせていただいたところであります。

急な変更にもかかわらず、横須賀学院さんには大変お世話になりましたことと、来られた皆様からは、チャペルの音響の響きに大変、逆に感激をされてしまいまして、来年も使いたいという、それでいいのかという要望もいただいたところでございました。

次に、議会関係ですけれども、記載の日程で9月の定例会が10月9日まで開催され、閉会したところでございます。平成29年度の決算につきましては、認定を受けたところでございます。

なお、教育委員会関係で大きな内容といたしましては、議員提案で、がん克服条例が制定をされたところでございます。この条例の中で、第8条でピロリ菌等のがん克服施策を展開することとされており、現在中学校2年生を対象としたピロリ菌の感染調査が検討されていくこととなっております。

まだ予算編成前でございますので、検討内容がまとまり次第にご報告をさせていただければと思っております。

その他といたしましては、記載の各展示を開催中でございますので、開催期間中、お時間のある方は、ぜひご覧をいただければというふうに思っております。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第1 議案第47号『市立諏訪幼稚園の廃園について』

教育長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(教育政策課長)

議案第47号『市立諏訪幼稚園の廃園について』、ご説明いたします。

添付しております説明資料にてご説明いたしますので、説明資料をご覧ください。

1、市立幼稚園の廃園にかかる議決の経過についてです。

まず、平成27年8月21日の議決になりますが、市立幼稚園の廃園時期については、当初、平成29年度末とする方向で検討を進めていましたが、市議会や保護者等を対象とする説明会での(仮称)市立中央こども園の開園時期と廃園時期を合わせることや、私立の幼稚園での3年保育を考えた場合、時間的余裕がないとのご意見を踏まえ、「平成30年度末で廃園とする」と決定しました。

次に、平成28年5月27日の議決になりますが、廃園時期を平成30年度末とし

た理由の一つである(仮称)市立中央こども園の開園時期がおくれることとなったこと。また、市立大楠幼稚園の設置に関する地元町内会との協定書の存在が明らかになったことから、平成30年度末の廃園は困難と判断し、市立幼稚園は「廃園とする。ただし、廃園の時期は、市立幼稚園を取り巻く状況に応じて別途定める」と改めました。

続きまして、2の今回の議決の改正理由ですが、市立諏訪幼稚園の廃園時期 については、(仮称) 市立中央こども園の開園時期に合わせるよう、かねてより 要望を受けていました。

このたび、平成30年9月7日付の市長の方針決裁において、(仮称)市立中央 こども園の開園時期が平成34年4月に決定したことから、市立諏訪幼稚園は平 成33年度末で廃園とします。

なお、今後は、諏訪幼稚園の保護者の方々や地域の方々に丁寧に説明し、廃 園することに伴う不安を少しでも軽減できるように努めてまいります。

以上、議案第47号『市立諏訪幼稚園の廃園について』を説明させていただきました。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

(荒川委員)

すみません。前回請願をいただいたときに、私意見として、関係の皆様に機会あるごとに丁寧な説明を、ご理解いただけるような説明をする機会を持っていただければというふうな意見を言わせていただいたんですが、それから今までの間に、そのような機会があったのか。それから、あったとすれば、そこでどのような意見が出されたのか教えていただければありがたく思います。

(教育政策課長)

8月の請願の際にもご意見いただきまして。実は先週の10月3日に、諏訪幼稚園の廃園に関する全体説明会を開催させていただきました。

ご出席いただいた方々は、保護者の方、それから保護者のOBの方、あと、町内会長様、学校評議員の方、総勢で約30名が出席いただきまして、その中で、「今後、諏訪幼稚園につきましては廃園にさせていただきます。そういう方向性です」というお話しをして、さらに、これまでの経過ですとか、中央こども園の状況ですとか、そういったこともお話させていただきました。

一番は、今後の進め方としまして、定期的に保護者の方々、それから地域の 方々も含めて意見交換をする場を設けさせていただいて、2カ月に1回の程度 でお話し合いをさせていただきながら、廃園まで保護者の方皆様のご不安がな いように、意見交換をしながら進めさせてくださいということでご理解をいた だいたという状況でございます。

(荒川委員)

今、今後定期的にそういう会合が持たれるということだったんですけれども、 そこでじゃ皆さんは、何かあってもそこで意見を言う場があるというところで はご理解いただいているというふうに考えていいわけですよね。

(教育政策課長)

委員おっしゃるとおりでございます。

(荒川委員)

では、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第47号は「総員挙手」をもって、 原案どおり可決・確定する。

(新倉教育長)

ここで、本議案に関連いたしまして、議案の第50号として、『平成31年度横須 賀市立幼稚園の園児募集要項制定について』を追加提出し、議案第49号に続い て審議を行いたいと思います。議案第50号を配付してください。

日程第3 議案第49号『市立小学校及び中学校の通学区域について中改正に ついて』

教育長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(教育政策課長)

議案第49号『市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について』、ご 説明いたします。

こちらも添付しております説明資料にてご説明しますので、説明資料をご覧ください。

本議案の提案理由の1つである、浦郷小学校の教室不足と教育環境を向上することについてです。

(1) 通学区域を変更する理由です。

浦郷小学校は、通学区域内の児童数の増加により平成34年度に教室が不足する見込みとなっています。

また、児童数の増加に伴い、以下の①から⑥に記載のとおり、教育環境への 影響が出てきています。

- (2) は、児童・学級数推計を掲載しています。
- ①は、通学区域を変更しなかった場合の推計で、②は、平成31年度新1年生から通学区域を変更した場合の推計となっております。
- ①の浦郷小学校をご覧いただくと、普通教室の最大数は33教室であるため、このまま推移すると、平成34年度には34教室になってしまい、教室数が不足することになります。

追浜東町2丁目30番地13、33番地6、33番地17は、大規模マンションが立地 している場所になりますが、②に記載のとおり、平成31年度の新1年生から夏 島小学校へ変更した場合、浦郷小学校も夏島小学校も教室不足にならない推計 となります。

2ページをお開きください。

- (3)は、夏島小学校と浦郷小学校の学校の状況です。
- (4)は、追浜東町2丁目のうち、30番地13、33番地6、33番地17が通学区域変更対象となった理由を、今の①から⑤に記載しております。
- 下段の(5)は、住民説明会の状況です。7月の説明会3日間で通学区域変更の必要性を説明し、通学区域変更に係る意見や要望を伺いました。出された意見や要望の主なものとしましては、「なぜこの大規模マンションを通学区域の変更対象としたのか。ほかのエリアでも可能なのではないか」というご意見や、「通学路を整備してほしい」といったご意見がありました。
- 9月の説明会3日間では、7月の説明会での意見や要望に対する検討結果を説明いたしました。

具体的には、この大規模マンションを通学区域の変更対象とした理由は、(4) に記載がありますように、大規模マンションが立地していることから児童数が 多く、浦郷小学校の教室不足が解消でき、夏島小学校も教室不足にならないこ となどであることでございます。

通学路の整備については、一部に階段がありますが、改良整備し、小学生も歩きやすくすること。通学路の脇に草が生い茂っている部分の除草や防草シートの対策をすること。街路防犯灯を設置すること。小学生の安全確保のための道路を一部緑色に塗装するグリーンベルトを設置することなどの検討結果をご説明し、通学区域変更について理解を得ることができました。

なお、今回は、浦郷小学校の教室不足の見込みが判明したことから、大規模 マンションにお住まいの方々に通学区域を変更していただくことになってしま いました。通学区域は、本来大きな道路や町の境などで区切るべきであるにもかかわらず、結果的に一部飛び地になってしまったことも事実でございます。

今後は、このような事態が発生しないように留意してまいります。

次に、3ページをご覧ください。

本議案のもう一つの提案理由である浦郷小学校の通学区域を適正にすることについてです。

- (1)の概要ですが、浦郷小学校の追浜東町3丁目61番地の地域が、夏島小学校区内に存在しているというものです。
- (2) の経緯ですが、本地域の住所は、以前は68番地で夏島小学校区でありましたが、平成24年に新たに住宅が建設されたことにより、住所が61番地となったため、浦郷小学校区になっているというものです。
- (3)の現状ですが、追浜東町3丁目61番地の児童は、全員指定変更により、 夏島小学校に就学しております。
 - 3は、本件に係る地域の通学区域図を掲載しています。
 - 1枚おめくりいただき、4ページをご覧ください。

4は、今後の予定です。

本日、10月12日の教育委員会定例会後、11月30日に就学通知書を発送予定です。2月に各小学校で就学説明会が開催され、4月から通学区域を変更します。 なお、施行期日は、平成31年4月1日となります。

以上で、議案第49号『市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について』を説明させていただきました。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

(新倉教育長)

いただいた説明資料のうちの1ページのところで、このままの状況ですと、 平成34年度には、浦郷小学校の最大教室33を超してしまうので、34となったと きには、新たな仮設校舎等の建設が必要になるんだということで、まずよろし いですか。

(教育政策課長)

このまま推移いたしますと、この推計数になるだろうと思われます。そうなりますと34クラスになってしまいますので、当然、増築なり、何かしらの対策はとらないといけないという状況になってくると思われます。

(新倉教育長)

逆に、36までしかないんですけれども、それより先のところでは、これが34

から35とかふえるというふうに見ているんですか。それとも、例えば、34が数年続いた後に、逆に32だとかに戻ってくる。子供がまた減るから。そうだとすると、数年間だけのために新たな学校というか、教室をつくらなければいけないんだという問題があると理解していいんですか。

(教育政策課長)

教室数としては最大で恐らく34でしばらく推移するであろうと思われます。 その後、数年すると数が減ってくるという状況でございますので、一時的な状況であると捉えております。

(新倉教育長)

こういうので答えて、私が質問するのはおかしいかと思うんですけれども、 そういう意味で先ほど説明にもありました。本来学区というのは、町、丁目だ とか、街路によって区別されるべきものだというふうに横須賀市としては判断 をしてきました。

今回については、それを行うというよりは、緊急回避的にどうしてもそうすることによって、この数年間なりのオーバー状況を、まずは解消したいんだという、そういう趣旨というふうに理解して。だとすると、それが解消されるようなめどがたったときというのは、また元に戻すという考え方あるんですか。

(教育政策課長)

他のエリアでも同じことがいえると思いますが、また、お住まいの地域の方々から、学校変更してほしい、戻してほしいというようなご希望があれば、そういったことも検討していくことはあるかと思いますが、短期的なところでは考えておりません。

(荒川委員)

私も、この児童数の推移の状況ですとか、それから学校の状況で、運動場の面積とか、工事の面積とか見ましても、やはり浦郷小学校が大変な状況だなということがわかりますので、通学区域が変わることによって、ちょっと遠い学校にお子さんを通わせなければならない保護者の方々のご心配は多々あると思うのですが、先ほど説明の中に、通学路も整備をきちんとしてほしいというお話もありましたので、そういうお声に耳を真摯に傾けていただけたらありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(澤田委員)

今の荒川委員と同じ意見なのですが、子供たちの教育環境を整備するというのは行政の大切な役割だと思っています。

この1の(1)の通学区域を変更する理由の①から⑥に示されている教育環境への影響は、やはり子供たちの安心・安全にも影響を及ぼしかねない事項だと思いました。

そして、(3) にあります学校の状況の校地面積、運動場の面積を見ても、通 学区域の変更を行って、教育環境を適正化していく必要があると思いました。

先ほど教育長から質問がありましたように、今後の推移を見ると、これから 一旦増加はしても、また減っていくという状況が見てとれるので、そこは心配 なところではあります。ただ、この平成34年度からの大規模化になったときの 子供たちの環境を考えれば、やはり進めていくということが必要なのではない かと思いました。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第49号は、「総員挙手」をもって、 原案どおり可決・確定する。

日程第4 議案第50号『平成31年度横須賀市立幼稚園の園児募集要項制定に ついて』

教育長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(教育指導課長)

それでは、議案第50号『平成31年度横須賀市立幼稚園の園児募集要項制定について』、ご説明いたします。

では、議案の2ページをご覧ください。

諏訪幼稚園の募集要項です。

まず、1の募集人員と入園資格等に、諏訪幼稚園の廃園時期について明記いたしました。

次に、2、入園志願票受付期間・場所等の(1)受付期間は、平成30年11月 1日木曜日から同月8日木曜日までとしています。

これ以降の項目については、例年同様の内容となっております。

なお、3ページの5、入園受入準備費及び保育料については、現在国のほうで保育費の無償化についての検討が進行中であることを申し添えます。

次に、5ページをご覧ください。

5ページは、大楠幼稚園の募集要項です。

廃園に関する項目以外は、諏訪幼稚園と同様です。

7ページの6、その他に大楠幼稚園の廃園に係る記載がございます。ご覧の とおり、大楠幼稚園については、教育委員会定例会の議決により廃園とするこ ととなっております。

大楠幼稚園の廃園の時期は未定ですが、来年度の新入園児が卒園するまでは 廃園することはありません。

なお、これらの要綱は、10月16日火曜日から両幼稚園並びに教育指導課窓口 で配布する予定としております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

一点、私のほうからご質問だけさせていただきます。

市立幼稚園であるのですけれども、横須賀市外の方が今通っているという実態はあるんでしたっけ。

(新倉教育長)

入園料及び保育料という規定の中で、「横須賀市在住の園児は下記の保育料となります」というふうにあって、「横須賀市在住の方」という限定があるので、横須賀市外の方の通園というのは現在認められている、現実に通っている方がいらっしゃるんですか。

(教育指導課長)

現在、三浦市のほうから大楠幼稚園のほうに通っていらっしゃるという方がいらっしゃるということは把握しております。

(新倉教育長)

その場合、保育料は高くなっているというふうに理解していいんですか。

(教育指導課長)

その辺については、きちんと把握しておりません。申しわけございませんが。 恐らく同等の保育料でということでやっておると思います。

(新倉教育長)

一点だけ、すみません。

3ページの諏訪の場合に、5は「入園受入準備費及び保育料」となっていて、6ページの場合は、「入園料及び保育料」という記載になっちゃっていますけれども、これはどちらが正しい。

(教育指導課長)

申しわけございません。諏訪幼稚園のほうが正しくて、大楠幼稚園のほうは、 諏訪幼稚園の「入園受入準備費及び保育料」とさせて、改めます。申しわけご ざいませんでした。

(新倉教育長)

それでは、6ページの5の部分の入園料及び保育料というところは、「入園受 入準備費及び保育料」というふうに訂正はされるということでよろしいですか。

(教育指導課長)

そのとおりでございます。

(新倉教育長)

これは、私のほうから1点お願いがありますが、横須賀市立の諏訪幼稚園の 関係については、単にここに記載してあるからということではなく、願書を受 け取りに来る方、あるいはそれをご説明があるときには、今回の廃園の関係と、 今回入園される方は、最後までちゃんと、卒園するまで受け入れしますという 形はあるのですが、その辺を丁寧に確実に説明をしていただきたいように、お 願いをさせていただきたいと思います。

(教育指導課長)

教育長おっしゃるとおり、諏訪幼稚園の廃園については、この要項を取りに 来た方に、幼稚園に来た場合は幼稚園のほうで、そして教育委員会に来た場合 は教育委員会のほうで丁寧に説明させていただきます。

(新倉教育長)

よろしくお願いをいたします。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第50号は、「総員挙手」をもって、 原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『平成29年度横須賀美術館運営評価報告書について』

(美術館運営課長)

それでは、報告事項『平成29年度横須賀美術館運営評価報告書について』、説明させていただきます。

横須賀美術館では、運営状況についての自己点検と運営評価委員7名による 評価を行っており、評価結果及び評価委員からのご意見等をもとに、事業の改 善に向けて検討を実施し、サービスの向上を図っております。

このたび、平成29年度の運営評価報告書がまとまりましたので、ご報告いたします。

- 1、横須賀美術館の運営評価システムの概要ですが、記載の5点となります。
- (3) に記載した8つの目標ごとに、(4) に記載した達成目標と実施目標を設けて評価をしていますので、合計16項目の評価となります。
- 2、評価を受けての改善への取り組みについてですが、まず、(1) 平成28年度にいただいた主な意見をもとに検討した結果、平成29年度の取り組みとして 5点記載しておりますが、そのうちの3点について説明させていただきます。

表中の目標④「学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」ですが、平成26年度から28年度にかけての3年間において、幼児の観覧者数が微減している理由を分析する必要があるとのご意見をいただきました。

年齢構成は、展覧会の内容によって大きく変わりますが、平成29年度は幼児向けの展覧会、tupera tupera展という展覧会がありましたので、開催時期、期間に合わせて、子育て世代向けの雑誌にプレスリリース等を行いました。

2ページをお開きください。

目標⑥「利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」ですが、ミュージアムショップの水準向上や、経年劣化した施設の修理が望まれるとのご意見をいただきました。

ミュージアムショップとは、毎月実施の定期的な打ち合わせを行い、情報を 交換し、満足度の向上に努めております。

また、美術館は開館から10年以上が経過し、経年劣化が発生した部分や機器 の老朽化に伴う更新もありましたので、緊急性や費用面を検討し、実施をいた しました。

目標⑦「すべての人にとって利用しやすい環境を整える」ですが、目標数値の設定に当たり、参加者数のほかに託児件数を加えていたため、目標数値が適正であったか検討すべきとのご意見をいただきました。

福祉関連事業の参加人数は、事業内容を検討し、過去の参加人数等を踏まえ、

目標値を設定することといたしました。

次に、(2)今回の評価。平成29年度の評価でいただいた、主なご意見に対する今後の取り組み等についてです。

目標⑤「所属作品を充実させ、適切に管理する」ですが、美術品等取得基金に係る市議会の議論や行政の概要を資料に簡潔にまとめることを望むとのご意見をいただきました。

これに関しましては、次回の会議の際に、監査委員のご意見や市議会での議論を資料としてまとめて提出をする予定です。

目標⑥「利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」ですが、受託 事業者に対し、定期的な打ち合わせ、チェックが必要であるとのご意見をいた だきました。

各種委託事業者等との定期的な打ち合わせは今後も行うとともに、特にミュージアムショップにおいては、満足度を向上するため、オリジナル商品等の開発に向け協力を進めてまいります。

3ページをご覧ください。

次に、3、平成29年度評価についてですが、3つの使命、8つの目標について、資料の3ページから5ページに記載のとおりの評価をいただきましたので、この中から4点ほどご説明させていただきます。

まず、②「市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる」ですが、目標 達成、達成目標の市民ボランティア協働事業参加者が2,000人に対し、平成29年 度実績が2,693人となりました。

評価委員からは、目標値を大きく上回っているとの評価以外に、ボランティア活動への参加が増加し、定着しており、来館者サービスの向上にもなっているとのご意見をいただいております。

実施目標については、ボランティアの自主性に配慮した細かな対応が目標達成につながっていることの評価をいただきましたので、今後も高い評価が続くよう努力してまいりたいと考えております。

次に、④「学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」ですが、 14歳以下の人口が減少の中、幼児向け事業を実施した結果により、中学生以下 の観覧者数が増加したことは評価したいとの評価をいただきました。

また、実施目標については、夏休みに子どもや保護者が興味を持つ企画展をお願いしたいとのご意見のほか、マンパワーに限りがある中で、アートカードなどを有効に活用しながら学校と連携し、美術教育の推進に寄与しているとのご意見もいただきました。

4ページをお開きください。

⑥「利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」ですが、高い満足

度を維持するための努力がうかがえるが、これを維持することには、維持する には、継続した取り組みがマンネリ化することなく確認することが必要である とのご意見をいただきました。

5ページをご覧ください。

⑧「事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する」ですが、電気、水道、事務用紙の目標値に対し、実績値が超過していることから、事務局が提出した一次評価はBといたしました。しかしながら、評価委員からは、「観覧者数が増加しており、スリム化に努める努力を日々行っている中での使用量増加はやむを得ないのではないか」との評価をいただき、A評価をいただきました。

今後も、効率的な運営に努めてまいりたいと思います。

以上で、平成29年度の評価ですが、達成目標と実施目標合わせ、二次評価の結果として、S評価が4つ、Aが11、Bがゼロ、Cが1つとなりました。引き続きこの評価システムを活用し、今後もよりよい活動を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、平成29年度運営評価報告書及び平成30年度事業計画書を添付してありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、報告事項『平成29年度横須賀美術館運営評価報告書について』の説明を終わらせていただきます。

(三浦委員)

ミュージアムショップの件ですけれども、満足度を向上させるためオリジナル商品開発に向け協力を進めていくというというのは、教育委員会側が、こういうものをオリジナル商品としていきたいという、そういう提案も可能なんでしょうか。

(美術館運営課長)

ミュージアムショップの責任者等と定期的に打ち合わせをしている中で、例えば、このようなオリジナル作品をつくってみてはどうかという提案を、こちら側が考えた時点といいますか、随時というわけではないんですが、そういうものを提案し、それを事業者側のほうが実現可能かどうかというのを検討しているという状況ですので、こちらから意見を申し上げるということは、その都度しております。

(三浦委員)

なかなかいい作品もありますので、特に横須賀、あそこで見たら最高という

絵もありますし、そういうものをぜひミュージアムショップで展示しておいていただくと、またいいのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

(美術館運営課長)

いただきましたご意見につきましては、また改めて事業者のほうに伝えて、 商品開発等に取り組んでまいりたいと考えております。

(荒川委員)

すみません。私は、質問ではなくて意見なんですけれども、実は先日、ある 会合で美術館の学芸員さんのお話しを聞かせていただき、県内のいろんなとこ ろから来られた方々と展覧会を見させていただきました。

そのときに、今まで知らなかったことも知ることができました。といいますのは、小学校6年生の子どもたちが美術館見学をしているときに、そこで美術館のほうでつくったオリジナルの授業カードのようなものがありまして、カラーでとてもわかりやすく、子どもたちがそのシートを見ながら学習したり、振り返ったりとかということができるようになっていました。

ですから、美術館のほうで、学校と連携しながらの部分では、本当にそんな細やかなご配慮をしていただけているんだなということがわかりました。

また、学芸員さんのお話しをお聞きしてから展覧会を回りますと、やっぱり お聞きしていたことを、本当に注意深く見ることができて、とてもよかったん ですね。

ですから、6年生が見学をする前などに、例えばなんですけれども、引率をする先生方対象に、そういう学芸員さんのお話しを聞かせていただけるような機会などがあれば、担任の先生を通して子どもたちにより浸透していけるような機会になるのかなと思います。またその場に学芸員さんが実際に説明してくださるような、そんな機会もあると子どもたちへの影響が大きいと思いました。今後もますますそういった形で、子どもたちや学校へのご支援をお願いできたらありがたいと思います。

(澤田委員)

質問ではなく意見です。

評価のところで、定量的な評価指標がありますが、そこで、毎年度指標を上回っているところがあります。評価者からの指摘にもありましたが、やはり定量的な評価指標の見直しも必要なのではないかと思いました。

毎年毎年大きく達成しているのであれば、その数値が本当に妥当なのかどう

かというところは見直しが必要なのではないかと思ったところです。

もう一点は、報告書の中に建物の塩害の話がありました。やはり見晴らしのいい海の近くですので塩害があろうかと思います。

当初、建物の修繕計画というのはどうなっていたのだろうかと思いました。 予定していた修繕計画よりも、もしかしたらその塩害で見直しをはかっていく 必要もあるのかと思いました。それは予算にもかかわってくることだと思いま すのでそれらも考えていただければと思ったところです。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

委員の皆様からいただいている意見というのは、非常に含蓄があるというか、 ぜひ気をつけなければいけない部分なのかなというふうに思っているところで す。

というのは、私からも言わせていただくと、7ページ、報告書のほうの7ページ、8ページに、もう10年もたっているんですけれども、年間観覧者数を10万人にセットをしている。これをなぜ伸ばしていこうとするところの計画になっていないのかな。それから、10万人を仮に当該年度に予定したときの観覧者数の見込みというのは、本来、どういうふうにつくっているのかなというふうに思うわけです。

それはやはり、最低限ここまでは呼ぶんだといったのであれば、当然そこの達成率というのが100以下にならないようにしていこうということもあるのかなというふうに思っています。

そういう意味での評価というものが、この数字を掲げていたから、それを超えているのでいいんだよということではなくて、常にその評価、内容というのは、もっと厳しく上げていくべき部分もあると思うので、これはぜひお願いをしたいなということが一つです。

それから、もう一つ今、市全体でファシリティーマネジメントの考え方が出てきているときに、その施設をどう長寿命化していくとか、環境をよくしていくかということが必要になってくると、これまでのこういった評価の中では、その施設自身の改修に対する評価というのが全くされていないんじゃないかなと。だからこそ、澤田委員おっしゃったように、修繕計画があり、その修繕に的確に対応してきていることが行われているかということも、市民の方も資産というんでしょうか、財産であるものをいかに適正に持っていくかということでは、評価項目に達していくということも、これから考えなければいけないんじゃないかと思うので、30年度以降、これから新たに10年を過ぎた後の20年に向かっての美術館としては、どういうふうに評価をしていこうか、どういうふ

うに改善をしていこうかというところで、もう一度検討していただければというふうに思います。

私が要望を言うのはおかしいんですけれども、ぜひそういう点を注意してい きたいなというふうに思っています。

報告事項(2)『行事等の開催結果について』

ア 第24回東関東吹奏楽コンクール結果について

(教育指導課長)

それでは、第24回東関東吹奏楽コンクールの結果報告についてでございます。 2件ございます。

1件目は、中学校の部A部門。これは30人以上の大規模編成のブラスバンドが出場する部門です。

そこにおきまして、横須賀市立大津中学校が銅賞を受賞しました。

開催日、会場等はご覧のとおりでございます。

続きまして、2、高等学校の部B部門。これは30人未満の小規模編成での演奏ということになります。

横須賀市立横須賀総合高等学校、銅賞でございます。

開催期日等は記載のとおりとなっております。

8月末に、この2つのバンドの生徒たちと顧問の先生が市長を表敬訪問していただき、激励会も行いました。

大変すばらしい生徒さんたちで、よりよい演奏をして、聞いている人々に喜んでいただきたいという思いをもって参加したということでございます。

報告は以上です。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(理事者質問なし)

日程第2は、神奈川県教育委員会が今後発表する案件であるため、秘密会と することを宣言。関係者以外の退席を求めた。 6 閉会及び散会の時刻 平成 30 年 10 月 12 日 (金) 午前 10 時 34 分

横須賀市教育委員会 教育長 新 倉 聡